

岩間・笠間地区・宍戸・友部土地改良区の合併予備契約の調印について

12月16日（月） 午前9時～9時30分

持続可能な農業の生産基盤の強化として、水田農業の振興や多面的機能の発揮、組織の総合的な機能増進を図るため、市内4つの土地改良区の合併を推進するべく予備契約に調印します。

1. 合併予備契約調印式

- (1) 日 時 12月16日（月） 午前9時～9時30分
- (2) 場 所 笠間市役所 本所3階 3-1会議室（笠間市中央三丁目2番1号）
- (3) 内 容 ①合併推進協議会 会長あいさつ
②笠間市長（立会人） あいさつ
③来賓あいさつ 茨城県県央農林事務所土地改良部門長
④経過報告
⑤調印（4土地改良区理事長、笠間市長）
⑥記念撮影

2. 合併の概要と効果

【概要】

運営基盤の強化のため、4つの土地改良区（岩間、笠間地区、宍戸、友部）を合併し、新たに一つの土地改良区を新設して組織するための茨城県知事認可を令和8年1月に取得することを目標に推進していく（合併と同時に4つの土地改良区は解散する）。

【効果】

- (1) 運営効率化によるコスト削減（運営費の削減≒年間約▲300万円）
①定例会議費用の縮小（総代会理事会等の開催回数減少→4改良区20回→5回 ▲15回/年）
②役員総代定数の削減（総代役員総数 207人→65人 ▲142人）
- (2) 組織運営基盤の強化
①事務運営経費の徴収額の統一（事務経常賦課金単価並びに用途の統一）
②地元水利組織の運営方法の統一（それぞれで活動していた地元水利組合などの組織の運営基準を統一。削減された経費を利用し積立金を導入することにより運営基盤の強化に寄与）

3. 合併予定の土地改良区の組織概要（事務所所在地：笠間市下郷5140番地）

名称	面積(ha)	組合員数(名)	理事数(名)	監事数(名)
・岩間土地改良区	452	917	14	4
・笠間地区土地改良区	600	1, 236	22	4
・宍戸土地改良区	113	286	12	3
・友部土地改良区	425	926	17	4
合併前4土地改良区計	1, 590	3, 365	65	15
合併後土地改良区	1, 590	3, 337(重複者減)	20	5

* 農業生産性の向上に向けた施設整備および水田作物等の作付けに必要な水利施設（用水機場、用排水路等）の維持管理を行っています。

○発信元：笠間市産業経済部農政課 担当：石崎
TEL：0296-77-1101（内線529）
FAX：0296-77-1146
e-mail：noson@city.kasama.lg.jp

○合併に関するお問合せ
笠間市土地改良事業運営協議会 担当：村上
TEL：0299-45-0530 FAX：0299-45-0532
e-mail：bz707479@bz01.plala.or.jp